平成２５年度　行政評価　　施策カルテ

施策名	2　男女共同参画の推進	施策主管課	男女共同参画課	総合計画記載頁	145ページ

1　施策の位置付け

政策の柱	Ⅵ　持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名（基本施策名）	25　市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標（基本施策目標）	家庭，地域，学校，事業者，行政等の十分な連携のもとで，市民の誰もが思いやりのこころを持ち，差別や偏見を持つことなく，相互理解と共生のこころが育まれています。

2　施策の取組状況

施策目標	男女が社会のさまざまな分野へ，ともに参画しています。

①施策指標

指標名（単位）			H24	H25	H26	H27	H28	H29（目標年）	評価
指標1 社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合（%）		単年度目標値	22.9	24.3	25.7	27.1	28.6	30.0	A
	現状値 22．9%	実績値	22.9						
	目標値（H29） 30．0%	単年度の達成度	100.0%						
		単年度目標値							
	現状値	実績値							
	目標値（H29）	単年度の達成度							
		単年度目標値							
	現状値	実績値							
	目標値（H29）	単年度の達成度							

②中核市等との水準比較

指標名（単位）		H24（H23.3現在）	H25	H26	H27	H28	H29	評価
指標2 各種審議会に占める女性の割合（%）	中核市平均	26.9						B
	実績値	26.5						
	中核市での本市の順位	22位/41市中						
	中核市平均							
	実績値							
	中核市での本市の順位							

③市民意識調査結果

		H24（現状値）	H25	H26	H27	H28	H29	評価
施策の満足度（%）	調査結果	22.7%						―
目標値（H29） 31.1%	前年度からの増減							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逓増型の指標（目標値が基準値より増加することが望ましいもの）	実績値 / 単年度目標値 × 100（%）
★ 逓減型の指標（目標値が基準値より減少することが望ましいもの）	単年度目標値 / 実績値 × 100（%）

施策の満足度の推移

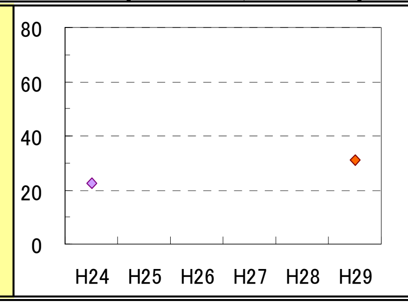

※評価の考え方

施策指標	A：達成度90%以上	B：達成度70%～90%未満	C：達成度70%未満
中核市等との水準比較（中核市での本市の順位）	A：上位1/3（1～14位）	B：中位（15～28位）	C：下位1/3（29位以下）
市民意識調査結果（満足度）	A：前年度より向上（2%超）	B：前年度同水準（±2%以内）	C：前年度より低下（－2%未満）

取組内容と成果・成果の要因，進捗の状況

施策指標	◆市民団体との協働によるイベントや講座の開催，男女共同参画啓発誌の発行など，意識啓発事業を実施するとともに，経済情勢の低迷により，企業等が優先的にワーク・ライフ・バランスに取り組みにくい現状下において，企業啓発セミナーや企業向けワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布，市民向け講座や女性のチャレンジ支援事業等のワーク・ライフ・バランス推進事業を重点的に実施したことにより，男女共同参画意識の醸成やさまざまな分野における男女共同参画の推進が図られ，社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は，国と同水準で上向きに推移した。 ◆市民団体や県との連携・協働により，市民向け研修会の実施や女性リーダーの育成などに着実に取り組んでいるが，各種審議会に占める女性の割合は，中核市における本市の順位は中位で推移しており，中核市平均を下回っている。	市民満足度		進捗の状況	概ね順調

３　施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略Ｐ・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容 対象者・物（誰・何に）	事業内容 取組（何を）	開始年度	施策目標を達成するための取組方針
1	市民啓発事業		意識啓発事業の充実 男女共同参画の視点に立った家庭・学校・地域教育の推進	市民，児童生徒，教育関係者等	・市民啓発講座の開催 ・啓発誌の発行 ・標語・4ｺﾏﾏﾝｶﾞ ｺﾝｸｰﾙの実施 ・教育参考資料の配布	H19	男女共同参画についての意識啓発を図るため，家庭・職場・学校・地域等における啓発活動，学習の促進を行い，広く市民に啓発していく必要があることから，引き続き，市民のニーズをとらえた講座の企画に取り組み，市民や地域・市民団体・教育関係者などと連携し，市民協働で意識の醸成に取り組んでいく。
2	ときめく未来へ参画会議交付金		意識啓発事業の充実	ときめく未来へ参画会議実行委員会	・研究・討論，講演会などの事業に対し，交付金を交付	H19	市民協働で意識啓発事業に取り組むことは，男女共同参画意識の醸成に効率的・効果的であることから，より幅広い年齢層を取り込んで事業が展開できるよう，内容や実施手法を検討するとともに，より多くの市民が参画会議に参加できるような企画を工夫するなど，今後のあり方を検討しながら実施していく。
3	結婚活動支援事業		意識啓発事業の充実	市内に居住または勤務している独身者	・セミナーの実施 ・啓発パンフレットの配布や情報提供	H23	未婚者の9割が結婚したいと考えており，結婚活動につながる支援は必要であることから，セミナーの開催や意識啓発パンフレットの配布など，民間の動向を見極めながら継続するが，2年間の委託事業を踏まえて運営方法を見直し，効率的に実施する。
4	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		意識啓発事業の充実 意思決定の場への女性の登用促進	宇都宮市女性団体連絡協議会	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	S62	多くの市民が参加する事業を実施しており，施策目標の達成に向けて貢献している。しかし，当該団体の登録団体や団体の会員数が減少傾向にあることに加え，会員の高齢化も進んでいることから，新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動を支援し，自立できるように導いていくことが必要である。男女共同参画社会の推進には，市民団体との協力，連携が不可欠であることから，当該団体が行う事業の一部の補助を継続し，団体の自立に向けて支援していく。
5	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助金		意識啓発事業の充実 意思決定の場への女性の登用促進	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	H9	市民向けの研修会・啓発等を実施しており，施策目標の達成に向けて貢献している。しかし，当該団体の会員数が減少傾向にあることに加え，会員の高齢化も進んでいることから，新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動を支援し，自立できるように導いていくことが必要である。男女共同参画社会の推進には，市民団体との協力，連携が不可欠であることから，当該団体が行う事業の一部の補助を継続し，団体の自立に向けて支援していく。
6	女性リーダー育成派遣事業市負担金		意思決定の場への女性の登用促進	地域において積極的に社会活動を行っており，心身ともに健康で，研修終了後，研修の成果を生かし，地域活動を積極的に行い，指導的立場を果たすことができる満30歳以上65歳以下の女性	・栃木県主催の次世代人材づくり（女性）事業に参加する女性を募集・選考し，県の事業に派遣	H23	男女共同参画の実現には，地域活動において指導的役割を果たすことができる女性リーダーの育成が必要であることから，県への派遣事業は効果的であるため継続するが，応募者が少ないため，広く募集するための工夫が必要である。また，参加者の研修終了後の活動の場を広げていく必要がある。公募の方法については，様々な手法（広報紙・ホームページ・市施設への募集周知等）を活用し，広く募集し，参加者の研修終了後には，女性リーダーとして，市民協働の事業に活動の機会を与えるなど活動の場の拡大について，引き続き検討を行う。
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業	○	就労の場における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進	市民，事業者等	・企業向けガイドブックの配布 ・企業向けセミナーの実施 ・意見交換会の実施 ・事業者表彰の実施 ・経済団体との連携による啓発 ・市民向け講座の開催 ・啓発紙の発行	H19	経済情勢の低迷により，企業等が優先的にWLBに取り組みにくい現状下において，企業，勤労者双方へのWLBの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから，特に，経済団体との連携を強化するとともに，引き続き，関係課等との連携を図りながら，ガイドブックの配布や企業に積極的に出向くなど，効果的な手法を用いて企業への周知啓発を行うとともに，市民に対しても生涯学習センター等との連携により幅広く周知啓発活動を実施し，社会全体の意識醸成を図っていく。

４　今後の施策の取組方針

今後の方向性			
課題	◆ワーク・ライフ・バランスの推進については，経済情勢の低迷により，企業等が優先的に取り組みにくい状況にあるため，企業，勤労者双方へのWLBの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要である。 ◆男女共同参画に向けた意識醸成を図るため各種啓発事業に取り組んでいるが，これまで以上に取組の充実を図り，幅広い市民に対して効果的な事業を展開していくことが必要である。 ◆市民との協働による男女共同参画推進のため，市民団体と連携協力し事業に取り組んでいるが，団体の高齢化や構成団体の減少などが進んでおり，将来に向けた市民団体の育成が必要である。	方向性	〈施策全般〉 ◆男女共同参画に関する意識を高めるためには，市民生活のあらゆる場面における啓発が必要であり，市民団体等の連携などによる取組を充実するほか，セミナーやイベント開催による啓発事業，人材育成事業について着実に実施していく。 ◆男女共同参画を推進するためには，団体，企業等の主体的な活動が重要であり，様々な活動が行われているが，社会情勢の低迷や団体の担い手不足などを踏まえ，これらの活動を支援するなど，より一層，関係団体や関係課等と連携した取組を行っていく。 〈主要事業〉 ◆「ワーク・ライフ・バランスの促進」については，特に，経済団体との連携を強化するとともに，引き続き，関係課等との連携を図りながら，ガイドブックの配布や企業に積極的に出向くなど，効果的な手法を用いて企業への周知啓発を行うとともに，市民に対しても生涯学習センター等との連携により幅広く周知啓発活動を実施し，社会全体の意識醸成を図っていく。 〈その他個別事業〉 ◆ときめく未来へ参画会議については，より幅広い年齢層を取り込んで事業が展開できるよう，内容や実施手法を検討するとともに，女性リーダーや市民団体の育成につなげていく。